

◇ 令和3年度事業計画及び予算について

1 令和3年度事業運営の基本方針

当共済組合（団体共済部）は、年金保険としての長期給付事業及び福利厚生のための福祉事業を、組合員及び年金受給者等の生活の安定と福祉の向上を図るため、関係者の理解と協力を得つつ実施してきているところである。

令和3年度の事業運営に当たっては、当共済組合を取り巻く諸情勢や動向を踏まえ、適時適切に必要な対応を行っていくとともに、引き続き経費の節減を図りつつ、共済事務の適正かつ迅速な処理を期するため、業務や情報システムの見直しなど事務処理の簡素・効率化を進めることとし、積立金については「積立金の管理及び運用に係る基本的な方針」に基づき適切な運用に努めることとする。

また、個人情報保護や情報セキュリティ対策に万全を期することにより、組合員や年金受給者等からの信頼を更に揺るぎないものとしサービスの一層の向上を図っていくものとする。

以上の観点から、令和3年度における当共済組合の事業運営の基本方針を次のように定めるものとする。

(1) 長期給付事業

- ① 年金給付件数は、今後とも高い水準で推移するものと見込まれることから、事務改善に努めながら、適正かつ迅速な事務処理を図るものとする。
- ② 厚生年金保険法の実施機関の一つとして、関係機関と連携しつつ、円滑なワンストップサービスの提供に努めるものとする。
- ③ 年金事務処理システムの不備等による在職老齢年金の支給誤りについては、引き続き地方公務員共済組合連合会の再発防止策について適切に協力するものとする。
- ④ 令和4年の年金制度改正等に係る年金事務処理システムの見直しについては、③の再発防止策も踏まえ、地方公務員共済組合連合会と連携し、改修作業に参加する等、積極的に対応するものとする。
- ⑤ 65歳までの年金支給開始年齢の段階的引上げや令和4年の改正などの年金制度の内容等について、組合員及び年金受給者等に対して適時適切に情報提供を行うとともに、組合員への年金見込額等の情報提供については、「ねんきん定期便」及び「地共済年金情報Webサイト」により行うものとする。
- ⑥ 年金払い退職給付の支給件数は増加していくものと見込まれることから、適正かつ迅速な事務処理に努めるとともに、組合員への情報提供として、個人ごとに積立額等を記載した「給付算定基礎額残高通知書」を送付するものとする。
- ⑦ 年金請求手続きや年金制度の改正内容の照会等に対応するため、引き続き年金制度説明会等を行い、年金制度への理解及び年金相談業務の充実を図るものとする。
- ⑧ 個人番号を活用した事務処理については、地方公共団体を含む機関間での情報連携を図りつつ、効果的・効率的に進めるとともに、組合員、年金受給者等に対する丁寧な説明に努めるものとする。

あわせて、特定個人情報の保護には万全を期し、その事務処理を的確に行うものとする。

(2) 保健事業

組合員の健康管理に対する意識が高いことから、引き続き、組合員のニーズを的確に把握するとともに、既存の事業の分析や評価を行うことにより効果的・効率的な事業実施に努めるものとする。

(3) 貸付事業

貸付金残高の大幅な減少により厳しい財政運営が続いていることに鑑み、運営方法の見直しを図るとともに、貸付事業のあり方について検討するものとする。

また、貸付けの原資を適切に確保し、組合員の需要に的確に対応するよう努めるものとする。

(4) 基礎年金支払代行事業

基礎年金に係る事務については、適正かつ迅速な処理に努めるものとする。

(5) 事務所移転

令和3年度に予定されている事務所移転に際しては、関係団体や組合員、年金受給者等に対して遺漏なく周知するとともに、事業運営に支障を来すことのないよう努めるものとする。

2 事業の概要

(1) 団体数、団体組合員数及び標準報酬月額等の総額

(単位：団体、人、千円)

区 分		令和3年度末
団 体 数		259
団 体 組 合 員 数		13,786
標準報酬月額等の総額	厚生年金給付及び退職等年金給付並びに経過的長期給付	5,536,582
	福 祉 事 業	5,696,619
標準期末手当等の額の総額	厚生年金給付及び退職等年金給付並びに経過的長期給付	19,819,172
	福 祉 事 業	20,020,428

(2) 厚生年金保険経理

① 財源率

(単位：%)

区 分		令和3年度
財 源 率	基礎年金拠出金の負担金率	4.00
	団体等の負担金率	9.15
	団体組合員の保険料率	9.15

② 追加費用の率

(単位：%)

区 分	令和3年度
追加費用の率	1.26

③ 給付件数及び給付額

(単位：件、百万円)

区 分	令和3年度	
	件 数	金 額
老 齢 厚 生 給 付	37,194	3,846
退 職 共 済 給 付	46,209	7,851
障 害 厚 生 給 付	363	55
障 害 共 済 給 付	1,455	96
遺 族 厚 生 給 付	3,384	311
遺 族 共 済 給 付	15,445	1,852
計	104,050	14,011

(3) 退職等年金経理

① 財源率

(単位：%)

区 分		令和3年度
財 源 率	団体等の負担金率	0.75
	団体組合員の掛金率	0.75

② 給付件数及び給付額

(単位：件、百万円)

区 分	令和3年度	
	件 数	金 額
退 職 給 付	10,563	18
(うち年金給付)	10,458	8
(うち一時金給付)	105	10
業 務 障 害 給 付	11	2
業 務 遺 族 給 付	11	2
計	10,585	23

(4) 経過的長期経理

① 業務上に係る公的負担金率

(単位：%)

区 分	令和3年度
業務上に係る公的負担金率	0.01001

② 追加費用の率

(単位：%)

区 分	令和3年度
追加費用の率	0.04

③ 給付件数及び給付額

(単位：件、百万円)

区 分	令和3年度	
	件 数	金 額
退職共済給付	80,779	1,942
障害共済給付	1,686	23
遺族共済給付	18,894	204
計	101,359	2,169

(5) 保健経理

① 財源率

(単位：%)

区 分	令和3年度
団体等の負担金率	0.118
団体組合員の掛金率	0.118

② 保健事業の種類及び計画人員等

(単位：人、円)

区 分	令和3年度		
	計 画 人 員	1人当たり助成金額	
健康管理事業	人間ドック	5,200	20,000
	生活習慣病予防健診	2,500	7,169
	特定健診（配偶者）	100	3,000
	胃腸・婦人科等検査	4,500	4,000
	循環器系検査	800	3,800
	簡易がん検査	2,400	1,700
電相話談健康事業	地共済健康ダイヤル	組合員及びその家族を対象とした電話健康相談サービス	
	セカンドオピニオン及び受診手配・紹介サービス	組合員及びその家族を対象としたセカンドオピニオン及び受診手配・紹介サービス	
	地共済こころの健康相談窓口	組合員及びその家族を対象とした面談カウンセリング及びWebカウンセリングサービス	

(6) 貸付経理

① 貸付けの種類及び条件

貸付種類	対象者	貸付利率	最高限度額	貸付保険負担金率
普通貸付	組合員	年1.26%	200万円	令和3年6月まで 年0.06% 令和3年7月以降 年0.12% 左記の貸付利率とは別に、貸付保険に要する費用として、6月までは年0.06%、7月以降においては年0.12%を借受人の負担としている。
住宅貸付	1年以上の組合員 期間がある組合員	年1.26%	1,800万円	
特別貸付	組合員	年1.26%	入学・結婚・葬祭 …… 200万円 医療 …… 100万円 修学…修業年限1年につき 180万円	
			普通 …… 200万円 住宅新規 …… 1,800万円 住宅再貸付 …… 1,900万円	
災害貸付	普通 住宅新規 住宅再貸付	年0.93%		
在宅介護対応住宅貸付	1年以上の組合員 期間がある組合員	年1.00%	300万円	

(注) 1 貸付利率は、退職等年金給付の給付算定基礎額の算定に使用する基準利率を区分表にあてはめ、該当した区分に応じた利率となります。

2 令和2年2月現在の基準利率は年0.0%であることから、「基準利率が1.0%以下の場合」の区分による貸付利率が適用されます。

3 在宅介護対応住宅貸付は、原則として住宅貸付及び災害住宅貸付に加算して貸付けを行います。

4 阪神・淡路大震災及び東日本大震災に伴う災害住宅貸付等については、別途貸付利率等の特例を設けています。

② 新規貸付の資金計画

(単位：百万円)

区分	令和3年度
	金額
普通貸付	150
住宅貸付	70
特別貸付	85
災害貸付	25
計	330

(7) 基礎年金支払経理

(単位：件、百万円)

区分	令和3年度	
	件数	金額
老齢基礎年金	6,877	613
障害基礎年金	1,078	144
遺族基礎年金	18	3
計	7,973	760

3 予算の概要

(単位：百万円)

区 分	厚生年金保険	退職等年金	経過的長期	業 務	保 健	貸 付	基礎年金支払
(収入)							
負 担 金 ・ 掛 金 等	19,806	1,275	35	174	205	—	—
厚 生 年 金 交 付 金	13,817	—	—	—	—	—	—
基 礎 年 金 交 付 金	261	—	0	—	—	—	—
利 息 ・ そ の 他 収 入	1,626	31	1,749	0	0	17	760
他 経 理 よ り 繰 入	—	—	—	263	—	—	—
保 険 料 充 当 金	—	—	—	—	—	1	—
計	35,510	1,306	1,784	437	205	18	760
(支出)							
給 付 金	14,011	23	2,169	—	—	—	760
役 員 報 酬 ・ 職 員 給 与	—	—	—	142	43	4	—
厚 生 費	—	—	—	0	150	0	—
支 払 利 息	—	—	—	—	—	—	—
厚 生 年 金 抛 出 金 負 担 金	13,877	—	—	—	—	—	—
基 礎 年 金 抛 出 金 負 担 金	7,235	—	—	—	—	—	—
連 合 会 払 込 金	48	64	—	—	—	—	—
他 経 理 へ 繰 入	227	13	23	—	—	—	—
そ の 他 の 支 出	0	—	—	371	33	22	—
計	35,398	100	2,192	514	226	25	760
差 引 当 期 利 益 金	112	1,207	△ 408	△ 77	△ 20	△ 7	0
厚 生 年 金 保 険 給 付 組 合 積 立 金	81,983	—	—	—	—	—	—
退 職 等 年 金 給 付 組 合 積 立 金	—	7,431	—	—	—	—	—
経 過 的 長 期 給 付 組 合 積 立 金	—	—	83,775	—	—	—	—
剰 余 金	—	—	—	163	135	22	—